農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化緊急対策

【令和元年度補正予算額 6,379百万円】

く対策のポイントン

就職氷河期世代を含む幅広い世代の新規就業者の受入体制を充実し、農林水産業の担い手を確保・育成するとともに、先進的な農業経営の確立に意欲 的な地域の担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

く政策目標>

農林水産業の新規就業者の確保・育成

次世代を担う経営感覚に優れた経営体の育成(付加価値額の1割以上の拡大)

く事業の全体像>

受入体制の充実・研修前への支援

研修期間中への支援

農業

・農業大学校等におけるリカレント教育や新 規就農向けの研修農場等の整備等、地域に おける受入体制を充実

- ・シニア世代を対象とする研修機関における研 修を支援
- ・就職氷河期世代の就農を後押しするため、 研修期間に必要な資金を交付

林業

・就職氷河期世代・シニア世代を含む幅広い 世代向けの就業ガイダンスの開催への支援

・作業実態の理解を深め適性を判断できるよ うにするトライアル雇用(短期研修)の実施 への支援

漁業

- ・通信教育等を通じたリカレント教育の受講 支援
- 就業相談会の開催や就業情報の発信
- ・漁業学校等で学ぶ就職氷河期世代を含む 新規就業希望者に対する資金交付
- ・漁業現場で行う長期研修の実施への支援

農業の担い手確保・経営強化支援事業

- ・「人・農地プラン」に基づき農地中間管理 機構が活用されている地域等の担い手への 農業用機械・施設の導入等の支援
- ・生産性向上に資するスマート農業の推進
- ・新たな国際環境に向けて、農産物の輸出 等に取り組む担い手の支援

多様な担い手が新規就業・定着しやすい環境を整備し、 農林水産業の新規就業者を確保・育成、経営感覚に優れた農業経営体を育成

【令和元年度補正予算額 6,379百万円の内数】

く対策のポイント>

就職氷河期世代等を含む幅広い世代の就農を促進するため、就農希望者の就農準備への支援や農業大学校等におけるリカレント教育の提供等地域 における受入れ・支援体制を充実させ、地域農業の支え手を確保し育成します。

<政策目標>

玉

1/2

40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [令和5年まで] 就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の新規就農者の確保・育成

く事業の内容>

1. 就職氷河期世代の新規就農促進

就職氷河期世代の就農を後押しするため、研修期間に必要な資金を交付します。

2. 幅広い世代の新規就農者の受入体制の充実

(1) 地域における受入れ体制の整備

就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の就農を促進するため、農業大学校等に おけるリカレント教育や新規就農向けの研修農場等の整備等地域における受入体制を支援 します。

(2)シニア世代の新規就農に向けた研修支援

ネットワーク機構

都道府県

50代の就農希望者を対象とする研修機関における**研修を支援**します。

く事業の流れ> 就農希望者 都道府県 定額 全国農業委員会 (2(2)の事業) 研修機関等

(2(1)の事業のうち受入体制の支援)

研修機関等

(2(1)の事業のうち研修施設整備)

(1の事業)

く事業イメージン

就職氷河期世代の 新規就農促進

就農希望者 (就職氷河期世代)

・研修期間に必要な資金を交付

幅広い世代の新規就農者の 受入体制の充実

- 農業大学校等のリカレント教育や 新規就農向けの研修農場等の整備等 を支援
- ・研修機関が50代の就農希望者に 対して実施する実践研修を支援



[お問い合わせ先] 経営局就農・女性課(03-3502-6469)

1 - 2 農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化対策のうち担い手確保・経営強化支援事業

【令和元年度補正予算額 6,379百万円の内数】

く対策のポイント>

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な**農業用機械・施設の導入**を支援します。また、更なる生産性の向上を図るため**優先枠を設定**し、スマート農業の生産現場への導入を推進するとともに、新たな国際環境に向けて、輸出等に取り組む担い手を配分基準ポイントの加算により、重点的に支援します。

<政策目標>

次世代を担う経営感覚に優れた経営体の育成(付加価値額の1割以上の拡大)

く事業の内容>

1. 事業概要

- ① 人・農地プランに基づき農地中間管理機構が活用されている地域(又は活用されることが確実な地域)において、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い 手が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営発展を支援します。
- ② 更なる生産性向上に向け、**優先枠を設定**し、発展が著しい**ロボット、AI、IoT等の スマート農業**に活用できる新たな技術の生産現場への導入を推進します。
- ③ 新たな国際環境に向けて、**輸出等に取り組む担い手を配分基準ポイントの加算**により、 重点的に支援。

2. 助成対象者

人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ、 認定農業者、認定就農者若しくは集落営農組織であること、 又は、農地中間管理機構から賃借権等の設定等を

※配分上限額:個人1,500万円、法人3,000万円

受けている者であること。

<事業の流れ>



市町村

- ・事業計画の作成
- ・助成対象者への助成金の交付

農地中間管理機構

- ・情報提供、事業計画 の作成支援
- ・農地の集積・集約化を促進

農地の貸付け

人・農地プラン 作成地区

1/2

以内※

[中心経営体等]

く事業イメージン

背景·課題

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、生産基盤の強化により、 生産性向上が図られる経営体の育成、持続可能な生産構造の実現 を図っていくことが必要

意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入

スマート農業による革新的な技術の導入や経営面積の拡大等による付加価値額の拡大等を通じて経営発展を支援







次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保

力強く持続可能な生産構造の実現

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室(03-3502-6444)

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

く対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を担う林業従事者の確保・育成に向けて、就職氷河期世代を含む幅広い世代を対象に**就業ガイダンスの開催やトライアル雇用(短期研修)の実施を支援**します。

<政策目標>

林業新規就業者の確保(1,200人[令和2年度])

く事業の内容>

く事業イメージ>

1. 就業ガイダンスの開催

○ 林業への**新規就業者の確保**に向け、就職氷河期世代やシニア世代を含めた幅 広い世代へ働きかける就業ガイダンスの開催を支援します。

2. トライアル雇用の実施

○ 林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての**理解を深め**、林 業への**適性を判断**できるようにするためのトライアル雇用(短期研修)の実施を支 援します。

連合会

定額

定額

林業への新規就業の支援

就業前

本格就業

就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業に関する情報提供。





(都道府県の個別相談ブース) (就業者によるトークショー)

トライアル雇用

作業実態の理解を促進し適性を判断するための短期研修。





[お問い合わせ先] 林野庁経営課(03-3502-1629)

漁業担い手確保緊急支援事業

く対策のポイント>

就職氷河期世代を含む漁業新規就業者の確保と定着を促進するため、新たに**通信教育等を通じたリカレント教育の受講を支援**するほか、**就業相談会の開催や漁業現場での長期研修**などの仕組みを拡充し、就業準備から定着までを支援します。

く政策目標>

2,000人の漁業新規就業者を確保

く事業の内容>

1 漁業リカレント教育支援事業

○ 就職氷河期世代を含む幅広い世代に対し、新たに**通信教育等の学習プログラム**を通じた**夜間・休日の受講**を支援します。

2 漁業就業支援事業

- 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ 働きかけるため、**就業相談会の開催**や**就業情報の発信**を支援します。
- 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。
- 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場で行う長期研修の実施** を支援します。

研修生

定額

く事業イメージン

リカレント教育支援

仕事を続けながら、漁業への就業に 必要な知識・技術の習得を支援

- ・夜間・休日に受講可能な学習プログラムの整備を支援
- ・実習プログラム受講費用を支援

在宅で受講可能 な通信教育プログラム



漁業現場での実 習プログラム



就業相談会

漁業への転職など就業希望者と新たな担い手を受入れる意向を持つ漁業会社や地域とが直接面談できる就業フェアを開催

雇用型

雇

立型



漁業学校等での就学

就学期間中に就業準備資金として12.5万円/月を交付(45歳未満から概ね50歳未満まで緩和)



長期研修による技術習得

漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援

幹 部沖合・遠洋漁船に就業し、幹部を目指す養成型最長2年間、最大18.8万円/月を支援

独立・自営を目指す

最長3年間、最大28.2万円/月を支援

実践型(水揚目標等を定めた経営計画の実証) 研修最終年の実践研修経費を交付 最長1年間、最大150万円/年

[お問い合わせ先] 水産庁企画課(03-6744-2340)